

## 2022年（令和4）年度 事業所における自己評価結果（児童発達支援・公表）

公表：令和 5年 4月 14日

事業所名 療育ルームりんごの木 こぐれ教室

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			* 当園の訓練指導室は約48㎡あります。国の設置基準である児童一人当たり3㎡以上、集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間で児童発達支援事業であれば30㎡以上の広さという基準以上の広さを用意しております。
	②	職員の配置数は適切である	○			* 児童10人に対し指導員2人という国の人員配置基準に加え、加算要件を満たす人員配置を行っております。保育士、公認心理師、社会福祉士、音楽療法士など児童、福祉分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置に務めております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			* 事業所内、外ともに練馬区のバリアフリー基準を満たした設備になっております。利用されるお子さんにとって活動が分かりやすいよう構造化した活動を今後とも心がけていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			* 毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気を付けています。24時間換気システムと室内上部の窓を開け換気を行っているほか、常時空気清浄機をつけ、冬場は加湿器を設置しています。 * 感染症予防のため、次亜塩素酸水での除菌清掃も行っております。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			* PDCAサイクルを心がけ、日次は午前と午後それぞれ事前・事後ミーティングを行い、週次で職員ミーティングを行っております。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			* 開所年度より事業所評価アンケート調査を行い、結果を公表するとともに、職員間でも結果を共有し、業務改善につなげております。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			* 株式会社りんごの木療育ルームりんごの木のホームページ上に結果を掲載するとともに、保護者の皆様には電子交付を行っております。ご要望があれば紙面でのお渡しも実施します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	* 現在は保護者の方の評価と社内評価のみですが、今後必要に応じて外部評価の実施を検討します。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			* 外部研修の参加や、内部研修により支援の質を高めるよう努めています。 * 職員それぞれの専門性の研鑽を推奨しています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
適切な 支援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			* 利用に際しての見学・体験時に保護者面談を行いニーズを把握したり、行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。 外部でとった発達検査の結果等でも発達状況を把握し、支援計画に活かしています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			* ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に即した支援内容を個別支援計画に設定しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			* 児童発達支援計画（個別支援計画）に沿った支援を行っております。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			* 日々のミーティングや職員ミーティングで話し合い、共通の目標をもって取り組むことを目指しています。 * プログラムの立案についても、複数の視点から検討しています。 * 課題や活動の目的や子どもの様子に合わせて、職員の役割やサポートの仕方を話し合うようにしています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			* 一人ひとりの発達や状況に応じた課題設定となるよう、日々職員間で確認しながら行っています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			* 一人ひとりの発達に応じ、集団適応・社会性の視点を持ちながら児童発達支援計画（個別支援計画）の作成に当たっています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			* 活動開始前30分程度、ミーティングを行い、プログラムの流れ、役割分担や支援方法、配慮点を確認しています。活動終了後も30～45分程度ミーティングを行い、子どもの様子や支援の振り返りを行い記録します。それらを次回の活動のステップアップや改善につなげています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			* 6か月に1度、見直しを行っています。	
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			* 開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者など適任者を選んで出席します。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
関係機関や保護者との連携	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			* 必要に応じて幼稚園、保育所との連携を図れる体制を整えております。
	②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				* 対象児なし
	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				* 対象児なし
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			* 移行先や保護者の要望に応じて情報提供を行っています。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			* 心身障害児総合医療療育センターの療育職員講習会に参加する機会を設けています。 * 練馬障害福祉人材育成・研修センターに登録し、必要に応じた研修を受けています。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		* 事業所として交流活動等の実績はありませんが、保護者のご希望があれば通園先との連携などを行っています。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			* 要請があれば参加する体制はあります。関連するものとして、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会に参加しています。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			* 日々のフィードバックの際に子供の状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			* 株式会社りんごとしてペアレントプログラムを実施しています。来年度以降もこぐれ教室の保護者の方にもご参加いただけるよう継続してまいります。 * 職員はペアレントトレーニングの知識を習得できるよう研修に参加しています。
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			* 契約時に説明をさせていただいております。また不明な点は随時職員が説明をさせていただいております。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
保護者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			* ガイドラインについては、保護者会等で説明をさせていただいております。半年を目安に定期的にモニタリングを行い、支援内容を説明し同意を得ています。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			* 希望に応じて相談を受け付けています。また定期的なモニタリング時に相談の時間も設けています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			* 6月と2月に保護者会を開催いたしました。感染対策により、保護者同士の交流は最小限となっておりますが、来年度以降はより交流が図れるよう内容を検討してまいります。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			* 相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			* 必要に応じて連絡事項等の情報をおたよりやマチコミメールにて発信しています。今後も、より良い活用方法を検討していきます。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			* 個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			* その日に取り組む教材が視覚的に分かりやすくなるよう配置するなど、伝わる方法をお子さんや保護者に合わせるようにしています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			* 2023年1月に株式会社りんりんとして「りんごのちいさな芸術祭」を開催いたしました。こぐれ教室では「アトリエりんごの木 展覧会」を同時開催し、地域の方にも多数ご来場いただきました。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			* マニュアルについて職員会議にて対応方法の確認を行ったり、保護者会にて説明をしておりますが、周知・訓練について日々改善に努めてまいります。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			* 活動時間中の避難訓練、メール配信システムを使用した連絡訓練を実施しました。今後も定期的な訓練を継続します。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			* 保護者記入の健康状況票により把握しています。また、必要に応じて聞き取りを行っています。 * 児童の健康上の配慮や注意点について、職員全員が意識できるよう定期的な確認と周知を行います。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
非常時等の対応	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			* 食事提供はありませんが、アレルギーがあれば活動には取り入れないようにしています（小麦粘土など）。必要に応じて、服薬・投薬・緊急搬送先などの取り決めを保護者と行います。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			* 危険な事例があった場合、特定の報告書に記載しミーティングを通して職員で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			* 外部研修の参加の他、事業所内でも研修を行っています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			* 身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性があることを条件に行うことを職員の共通認識とし、行った場合は記録に残すことにしています。また、保護者にはそれらを契約書に記載し説明しています。 * 対象児童がいる場合は組織的に決定し、個別支援計画に記載する体制があります。